

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年 12月8日	令和6年 12月19日	建設局ホームページで説明されています測量法第34条の作業規程の準則を準用されています 「大阪市公共測量作業規程」についてですがここで説明されています「準則」を「規程」と読み替える等以外に「大阪市公共測量作業規程」の第1 条から第625 条の中で変更された具体的条項（測量法第33 条第1 項に規定された変更承認を受けた内容が確認できます資料。 例えば第13 条には精度管理の一環として「点検測量」について規定されていますが「点検測量は不要とする。」 また第43 条第3 項にはTS についての水平位置、高低について厳密、簡易平均計算で行うよう規定されていますが「座標さえ算出されれば良い、（座標の信頼性は問わない（新点位置、標高の標準偏差の点検などは不要））、高低（標高）算出は不要」等の具体的に変更内容が確認できる資料。	不存在		建設局	総務部測量明示課
令和6年 12月11日	令和6年 12月24日	企画提案書（アーキエムズ・フジカ業務委託特別共同企業体） 企画提案書（サイカパーキング株式会社）	部分公開	1 2 号	建設局	建設局企画部 方面調整課 （自転車対策担当）
令和6年 12月21日	令和6年 12月26日	令和5年度 大阪市内一円市有地「道路、港湾、水道、水路等の長狭物等を除く公有地」測量作業等業務委託概算契約に係る以下の資料。 1、上記の契約につきまして「調査・測量は原則として大阪市公共基準点を使用することとなっております」と貴課職員よりご説明いただきましたが、であるならば契約相手方の公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会は測量業者ではありませんが公共測量に該当する調査・測量がどのような根拠に基づき測量業無登録者と契約できるのか確認できます資料。	不存在		建設局	総務部測量明示課

令和6年 12月25日	令和7年 1月6日	土木技術研究発表会について (H31 以降) 発表会開催日における発表者の 題名・発表者名・発表内容がわ かるもの 公表されていればURLの教示 を希望 (H31 以前の保管状況について も確認希望)	不存在			建設局	総務部総務課
----------------	--------------	--	-----	--	--	-----	--------